

200701007A

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）

（課題番号H17-政策-017）

平成19年度報告書

# 少子化関連施策の効果と 出生率の見通しに関する研究

平成20年3月

主任研究者 高橋 重郷

## はじめに

政府の少子化問題への対応は、1990年6月に前年1989年の合計特殊出生率が近代人口統計史上、最低水準の1.57まで落ち込んだことから始まった。1994年12月には、「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について（エンゼルプラン）」、1999年12月には少子化対策推進関係閣僚会議において「少子化対策推進基本方針」が定められ、これに基づき「新エンゼルプラン」が実施された。さらに、2003年に「次世代育成支援対策推進法」や「少子化社会対策基本法」が制定され、2004年に政府は「少子化対策大綱」を閣議決定した。2006年6月には、少子化社会対策会議は新たな少子化対策の推進を掲げ、2005年から実施している「子ども・子育て応援プラン」の着実な実施とともに「子どもの成長に応じた子育て支援策」と「働き方の改革」を推進するとしている。このように、現在の少子化対策はより積極的に且つ大規模な取り組みへと展開され始めたところである。こうした少子化対策については、その政策の効果を評価し、より一層効果的な施策展開を行うことが求められている。

本研究事業は、少子化関連施策の効果を人口学、社会学、経済学ならびに保健福祉学などの見地から評価し、今後の少子化対策のあり方や将来の出生率の見通しについて調査し、少子化対策などの施策の立案に資することを目的として実施した。

とくに平成19年度においては、結婚や出生率へ影響を及ぼす社会経済要因を特定し、その要因が施策実施の効果を受けて出生率の上昇にどのように影響するか分析する研究を行ったが、これは単純に個々の要因が直接効果を及ぼすものではない。そのため、総合的に把握する観点から、いくつかの切り口を設けこの課題に接近した。第一に、計量経済学的な時系列のマクロ・シミュレーションモデルを構築し、研究初年度より基礎モデルの開発と拡張を行い、その適応範囲を広げて家族政策と労働政策変数、ならびに経済成長率等の多変数からなる構造方程式モデルとして全体を構造化することにより、政策変数の変動効果と出生率の変動を検証した。そして第二に、それらの構造の前提となる社会経済的変数あるいは学歴や就業パターン等の個々の社会経済的要素と実際の出生率の因果関係を実証的に把握し、それらから施策に対する効果的なインプリケーションを導く。さらに、第三として全国のマクロデータのみならず地域の少子化とそれに対する施策効果の観点から分析を行い、地域における特徴と施策上の含意を導くこととした。そして、第四に、自治体における少子化対策の現状を知るために全国の市区町村を対象にした調査を実施し、その結果をまとめた。

本研究は、上述のテーマに沿って研究を進めてきたが、本年度は研究の最終年度にあたり、シミュレーション・モデルの精緻化、女性の就業と機会費用の試算、社会経済要因等の研究を進めた。

平成20年3月

主任研究者 高橋重郷

# 目次

<b>I. 平成19年度研究報告</b> .....	3
1. 平成19年度総括研究報告（主任研究者：高橋重郷） .....	5
2. 分担研究者報告	
守泉 理恵「有配偶女性の就業行動の変化と出産の機会費用：1992～2002年」 .....	10
佐々井 司「地域の出生力と地域人口の動向に関する研究」 .....	14
中嶋 和夫「母親の精神的健康に関連する心理・社会的要因の検討」 .....	16
安藏 伸治「次世代育成支援対策に関する自治体調査」 .....	21
<b>II. 少子化関連施策の効果に関する研究</b> .....	25
序 章 少子化関連施策の効果研究（高橋重郷） .....	27
第1章 出生率の将来シミュレーションと少子化対策効果の分析（増田幹人） .....	47
第2章 少子化対策効果が人口変動に及ぼす影響に関する試算：2006～2100年（別府志海） ..	68
第3章 未婚女性の就業行動と予想ライフコース（仙田幸子） .....	82
第4章 有配偶女性の就業行動の変化と出産の機会費用：1992～2002年（守泉理恵） .....	96
第5章 育児休業取得行動の分析（大石亜希子） .....	118
第6章 家計調査を用いた「子育てコスト」の把握の試みについて（北林三就） .....	132
第7章 就業環境と結婚・出産タイミングおよび若年層の将来見通しの変化 （永瀬伸子・守泉理恵） .....	146
第8章 就学前児の母親の育児サポートが育児自己効力感および精神的健康に与える 影響（矢嶋裕樹・池谷志乃部・金貞淑・呉裁喜・尹靖水） .....	179
第9章 働く母親の職場・職務特性が仕事から家庭へのネガティブ・スピルオーバーと 精神的健康に与える影響（矢嶋裕樹・村上祐子・近藤理恵・呉裁喜・尹靖水） .....	189
第10章 地域の出生力と地域人口の動向に関する研究（佐々井司） .....	199
第11章 若い夫婦における出生意欲の変化と少子化関連施策：少子化に関する6自治 体調査の比較を通して（新谷由里子） .....	208
<b>III. 次世代育成支援対策に関する自治体調査</b> .....	227
第1章 次世代育成支援対策に関する自治体調査（質問紙調査）結果概要（君島菜菜） .....	229
第2章 次世代育成支援対策に関する自治体調査（ヒアリング調査）結果概要（福田節也） ..	238
第3章 地方自治体の人口動向の規定要因と次世代育成支援対策事業の 政策的有効度の分析（鎌田健司） .....	250
第4章 次世代育成支援対策：その変遷と現状（守泉理恵・増田幹人） .....	272

**【各研究班名簿】** ※主任・分担研究者以外の研究協力者は五十音順

○ 少子化関連施策の効果に関する研究

- 高橋重郷（主任研究者：国立社会保障・人口問題研究所副所長）  
守泉理恵（分担研究者：国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部研究員）  
大淵寛（中央大学経済学部教授）  
大石亜希子（千葉大学法経学部准教授）  
北林三就（国立社会保障・人口問題研究所企画部主任研究官）  
仙田幸子（千葉経済大学経済学部准教授）  
永瀬伸子（お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授）  
別府志海（国立社会保障・人口問題研究所情報調査分析部研究員）  
増田幹人（東洋大学兼任講師）  
和田光平（中央大学経済学部教授）

○ 地方自治体の少子化対策に関する効果研究

- 中嶋和夫（分担研究者：岡山県立大学保健福祉学部教授）  
佐々井司（分担研究者：国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部室長）  
尹靖水（梅花女子大学教授）  
新谷由里子（武蔵野大学兼任講師）  
矢嶋裕樹（岡山県立大学兼任講師）  
岩本明子（一橋大学大学院：コンサルティング・プロジェクトによる参加）

○ 少子化の見通しに関する有識者デルファイ調査

- 安藏伸治（分担研究者：明治大学政治経済学部教授）  
加藤久和（明治大学政治経済学部教授）  
鎌田健司（明治大学政治経済学部助手）  
君島菜菜（大正大学兼任講師）  
新谷由里子（武蔵野大学兼任講師）  
福田節也（明治大学兼任講師）  
守泉理恵（国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部研究員）

# I 平成19年度研究報告

主任研究者 高橋 重郷 (国立社会保障・人口問題研究所)  
分担研究者 守泉 理恵 (国立社会保障・人口問題研究所)  
佐々井 司 (国立社会保障・人口問題研究所)  
中嶋 和夫 (岡山県立大学保健福祉学部)  
安藏 伸治 (明治大学政治経済学部)

## 少子化関連施策の効果と出生率の見通しに関する研究

主任研究者 高橋重郷（国立社会保障・人口問題研究所副所長）

### 研究要旨

研究目的：少子化関連施策の効果を人口学、社会学、経済学ならびに保健福祉学などの見地から評価し、今後の少子化対策のあり方や将来の出生率の見通しについて調査し、少子化対策などの施策の立案に資することを目的としてこの研究を実施した。

方法：家族政策変数と労働政策変数をシミュレーションモデルとして構造化し、少子化対策変数の操作的变化が出生率におよぼす影響を分析し、政策変数の変動効果が将来人口に及ぼす影響を人口推計により評価した。その前提として、出生率に影響を及ぼす社会経済的な背景要因を探るため、調査の個票データを用いて多変量回帰分析を行った。

結果概要：政策変数の影響効果を外生的に発生変化させて、少子化対策が将来の出生率に与える効果を推定した。保育所定員数（現物給付の代理変数）、児童・家族関係給付費（現金給付の変数）と、労働政策変数である女子短時間就業率（週35-42時間就業率）、女子正規就業率（週35時間以上就業率）、女子非正規賃金の代理変数のすべてが年率2%で変化する政策を実施すると、2030年の合計特殊出生率は1.57（経済成長率0%を想定）から1.61（同年率2%を想定）の範囲に上昇し、最大1.72（政策変数3%変化）となることが推定された。

政策への反映方法の提言：子育て家族への支援水準（保育需要への対応や児童手当等の給付水準）や雇用労働環境（男女の就業時間、非正規就業の割合等）が現状のまま留まると、将来の出生率水準に改善が期待できない。したがって家族労働政策をより強力で推進する必要がある。現在の出産退職という就業行動は、税を始めとする財政上の損失に繋がっており、機会費用を低減させる労働政策は財政上の効果をもたらし、出生率の回復にも貢献する。それゆえ、女性の就業人口の拡大と出産子育ての両立支援には保育支援を通じた家族政策が不可欠で、それによって将来の労働力供給の減少に対して有効な対応策となることを示唆している。

### A. 研究目的

少子化関連施策の効果を人口学、社会学、経済学ならびに保健福祉学などの見地から評価し、今後の少子化対策のあり方や将来の出生率の見通しについて調査し、少子化対策などの施策の立案に資することを目的

としてこの研究を実施した。

結婚や出生率へ影響を及ぼす社会経済要因を特定し、その要因が施策実施の効果を受けて出生率の上昇に影響する効果を調査研究することを目的とするが、これは単純に個々の要因が直接効果を及ぼすものでは

ないため、総合的に把握する必要がある。

そこで本研究においては、いくつかの切り口からこの課題に接近した。第一に、計量経済学的な時系列のマクロ・シミュレーションモデルを構築し、研究初年度より基礎モデルの開発と拡張を行い、その適応範囲を広げて家族政策と労働政策変数、ならびに経済成長率等の多変数からなる構造方程式モデルとして全体を構造化することにより、政策変数の変動効果と出生率の変動を検証した。そして第二に、それらの構造の前提となる社会経済的変数あるいは学歴や就業パターン等の個々の社会経済的要素と実際の出生率の因果関係を実証的に把握し、それらから施策に対する効果的なインプリケーションを導く。さらに、第三として全国のマクロデータのみならず地域の少子化とそれに対する施策効果の観点から分析を行い、地域における特徴と施策上の含意を導くこととした。そして、第四に、自治体における少子化対策の現状を知るために全国の市区町村を対象にした調査を実施し、その結果をまとめた。抄録では上記のうち、少子化対策の影響効果の評価に関するマクロシミュレーション研究を中心に報告し、他の分担研究部分については報告書に示すこととした。

## B. 研究方法

第一に、少子化対策変数として家族政策変数と労働政策変数の操作的变化が出生率におよぼす影響についてマクロ計量経済モデルによりシミュレーション分析を行い、あわせて政策変数の変動効果が将来人口に及ぼす影響を人口推計モデルにより評価した。第二に、出生率に影響を及ぼす社会経済的な背景要因の研究では、出生動向基本調査（社人研全国調査）の個票データを用い、社会経済要因と結婚・出生行動のクロスセクショナルならびにハザード分析など

の多変量回帰分析を行った。さらに、賃金調査等の集計データを用い手結婚や出生の機会費用を推定し、少子化現象の国民経済的な損失について推定を行った。第三に、自治体の少子化対策が、他の施策や地域の様々な環境条件との組み合わせで、自治体単位の出生率にどのように変化や地域的差異が生じているのかについて、人口学的要因分解法や本プロジェクト先行研究で収集した自治体調査データの多変量解析から検証した。また、具体的な特定地域の保健福祉学的な研究として、和歌山県、静岡県、ならびに岡山県において得られた調査データをもとに、母親の就労と父親（夫）の育児サポートの果たす役割について多変量回帰分析を行った。そして、第四に、次世代育成支援対策に関する自治体郵送調査ならびに特定の地域（秩父市、多治見市および品川区）の少子化対策の現状に関するヒアリング調査を行い、地域の施策効果を検証した。

## C. 研究成果およびD. 結果の考察

計量経済学的な時系列のマクロ・シミュレーションモデルによる少子化関連施策の効果に関する研究では、経済成長率や社会経済を支える社会経済要因変数と、家族政策ならびに労働政策に関係する政策変数からなる連立方程式体系としてモデルを組み立て、それらを推定してわが国の合計特殊出生率（TFR）の将来シミュレーションを行った。モデルは、38の内生変数と9の外生変数によって構成されている。なお、モデルにおける女性の就業状態や就労時間とそれが出生行動に及ぼす影響などの因果関係については調査データ等に基づく実証研究によって確認しながらモデルを構築した。また、本研究で用いた政策変数は、家族関連施策変数である保育所定員数（現物給付）、児童・家族関係給付費（現金給付の

代理変数)と、仕事と生活の調和を図るための関連施策として考慮される労働政策変数である女子短時間就業率(週35-42時間就業率)、女子正規就業率(週35時間以上就業率)、女子非正規賃金(厳密には後者二つはトレンド変数で代理変数として定義している)の5つである。短時間就業率の上昇は労働時間の短縮、正規就業率の上昇は不安定就労の解消、非正規賃金の上昇は同一労働同一賃金の達成として捉えている。

経済成長率の上昇等の経済環境の改善には、家計所得の上昇を通じた出生率(TFR)を高める効果と、女性の就業率上昇による未婚化の進展や夫婦出生率の低下によって出生率を低める効果の両方が存在しており、前者の効果の方が大きいことが確認できた。しかしながら、就業時間や正規と非正規の就業構造など、現在の労働環境を固定したまま経済環境の改善が起きてもTFRを時系列で上昇させる効果はそれ程大きいものではなく、この点から家族・労働政策という少子化対策の必要性が示唆される。

上記のモデルに労働政策変数と家族政策変数の影響を外生的に発生変化させて、少子化対策効果を反映するモデルとして将来の出生率を推定すると、政策変数を個別に変化させた際はTFRを上昇させる効果はあるものの、TFRは現状の1.32から2030年で1.4前後の水準にまで上昇するのみであることが示された。しかし、保育所定員数(現物給付の代理変数)、児童・家族関係給付費(現金給付の変数)と、労働政策変数である女子短時間就業率(週35-42時間就業率)、女子正規就業率(週35時間以上就業率)、女子非正規賃金の代理変数の5つすべてを年率2%で変化させる政策を実施すると、2030年の合計特殊出生率は1.57(経済成長率0%を想定)から1.61(同年率2%を想定)の範囲に上昇すると推定

される。

次に、推定された政策効果別に将来の合計特殊出生率のシナリオを作成し、人口学的出生率モデルによって年齢別出生率を推定した。これを用いて政策効果のシナリオ別に人口推計を行い、長期人口すう勢に対して政策変数の変化がどのようなインパクトを持つか分析を行った。その結果、経済成長率が2%で推移して家族政策と労働政策のすべてが年率3%で変化した場合、現在の総人口規模は2055年に73.1%の規模に縮小するが、経済成長も改善せず(0%成長)、政策変数も現状のままだと仮定すると、2055年の人口規模は現在の66.1%規模に縮小する。さらに、35歳未満の年少(0~14歳)人口と青年期(15~34歳)人口は、すべての政策変数が年率3%で改善する場合、現在の全人口に対する割合が38.2%から2055年に33.4%、2105年に36.0%となる。一方、政策変数が現状のままであると、同割合は2055年に27.5%、2105年に27.7%になるものと推計された。

## E. 結論

家族政策ならびに労働政策の今後の合計特殊出生率に及ぼす影響効果は、本シミュレーションモデルによる検証の結果、保育所定員数等の家族政策変数や女子短時間就業率等の労働政策変数を個別に変化させた場合、合計特殊出生率へ及ぼす影響は相対的に小さいが、これらの変数を組み合わせて変化させると出生率への影響効果は大きくなる。そして、全ての政策変数が実行され政策効果が現れた場合、若年人口の全人口に対する相対的な割合は大きくなる。将来の労働力人口が縮小すると見られる現在、家族・労働政策による将来の労働力人口の供給力を高める効果は、極めて重要である。

ただし、今回のシミュレーション分析は、総人口の減少を抑止し、将来の労働力人口



の供給の増大を示唆するものではない。なぜならシミュレーションから得られる出生率の上昇は長期的にみても1.7台へ回復するにしか過ぎず、人口置換水準の2.1水準には回復しないからである。しかしながら、本研究の結果は、家族・労働政策を推進することにより現在の超低出生率状態を脱し、緩低出生率水準へ回復することを示している。

本研究から得られた知見に基づいて厚生労働政策へ次の諸点を提言する。第一に、現在の家族政策が対象とする子育て支援水準（保育需要への対応や児童手当等の給付水準）や雇用労働環境（男女の就業時間、非正規就業の割合、および正規－非正規就業者間の賃金格差等）が現状のまま留まると、将来の出生率水準に多くの改善が期待できない。したがって、家族労働政策の全てが強力に推進される必要がある。第二に、機会費用の推計研究からみられたように、現在の出産退職という就業行動の多い日本の女性労働の現状は、税を始めとする財政上の損失に繋がっている。おり、結婚・出産の機会費用を低減させる労働政策は、国家的規模からみた財政上の効果をもたらすとともに、上述の政策効果シミュレーション分析結果が示す通りから得られた、出生率の回復にも貢献する。第三に、女性の就業人口の拡大と出産・子育ての両立支援には、労働政策だけでなく保育支援を通じた家族政策が不可欠で、それによって将来の労働力供給の減少に対して有効な対応策となることを示唆している。

## F. 研究発表（3年間の業績）

### 1. 論文発表

- 和田光平「21世紀日本の少子化と人口動向」大淵寛・兼清弘之編著『少子化の社会経済学』原書房、2005年4月。
- 増田幹人「第2子以上を考慮に入れた出

生のモデルシミュレーション」『人口学研究』第38号、2006年5月、57～72頁。

- 高橋重郷「未婚労働力需要の拡大と未婚化現象」『経済学論纂』、第47巻第3・4合併号、中央大学、2007年3月、163～174頁。

- 大石亜希子「不妊治療支援についての一考察——家族属性の視点から——」『経済学論纂』、47巻第3・4合併号、中央大学、2007年3月、403～416頁。

- 和田光平「コーホート分析と識別問題」『経済学論纂』、47巻、第3・4合併号、中央大学、2007年3月、745～755頁。

- 守泉理恵「結婚・出産の機会費用とその経済的損失：マクロデータによる試算」『経済学論纂』第47巻第3・4号合併号、中央大学、2007年3月、417～430頁。

- 増田幹人「就業人口および出生率に対する政策効果の分析」『経済学論纂』第47巻第3・4号合併号、中央大学、2007年3月、431～450頁。

- 増田幹人「出生順位を考慮に入れた少子化対策効果に関するシミュレーション分析」『経済政策ジャーナル』第4巻第2号、日本経済政策学会、2007年5月、15～18頁。

- Wada, Kohei. "Declining Fertility Rate: Demographic Factors", *JAPAN SPOTLIGHT Bimonthly*, 2007 Nov/Dec, The Japan Economic Foundation.

### 2. 学会発表

- 永瀬伸子・守泉理恵「独身男女の交際行動の不活発化は何故か」日本家族社会学会第15回大会、2005年9月10日、島根大学。

- Nagase, Nobuko. "World Congress of the International Institute of Sociology Nagase Nobuko : Work Opportunity, Marriage and Child-Bearing:"

Comparison Between Japan, Korea and Urban China”, 2005.7.8, Stockholm, Sweden.

○増田幹人「出生順位を考慮に入れた少子化対策効果に関するシミュレーション分析」日本経済政策学会2006年度全国大会、2006年5月28日、九州共立大学。

○増田幹人「出生率モデルシミュレーションの際の推定手法の検証」日本人口学会第58回大会、2006年6月3日、慶應義塾大学。

○別府志海「有配偶女性の出生力と無子割合」日本人口学会第58回大会、2006年6月3日、慶應義塾大学。

○新谷由里子「若い夫婦における出生意欲格差の要因分析：少子化に関する6自治体調査の比較を通して」日本人口学会第58回大会、2006年6月4日、慶應義塾大学。

○安藏伸治、「デルファイ調査の概要」日本人口学会第58回大会、2006年6月4日、慶應義塾大学。

○鎌田健司・中島満大、「デルファイ調査にみる少子化の見通しに対する専門分野別の分析」日本人口学会第58回大会、2006年6月4日、慶應義塾大学。

○佐々井司「地域の少子化とその要因」『持続可能な社会をつくる～人口減少社会をむかえて』第20回自治体学会、2006年8月25日。

○安藏伸治、「少子化の見通しに関する有識者調査(デルファイ調査)」社会保障審議会人口部会(第8回)、平成18年9月29日、日比谷松本楼。

○仙田幸子「大都市圏のキャリアカップルにおける work-family interface の様相—育児休業中・後の2時点の調査から—」日本社会学会第79回大会、2006年10月。

○安藏伸治「第2回デルファイ調査の概要」日本人口学会第59回大会、2007年6月9日、島根大学。

○中島満大「第一回、第二回デルファイ調査にみる少子化の見通しに対する専門分野別の分析」日本人口学会第59回大会、2007年6月9日、島根大学。

○増田幹人「女性の就業形態を軸としたモデルに基づく少子化対策効果の分析」日本人口学会第59回大会、2007年6月9日、島根大学。

○守泉理恵「結婚・出産の機会費用とその経済的損失：マクロデータによる試算」日本人口学会第59回大会、2007年6月10日、島根大学。

○守泉理恵(共：岩澤美帆、ジェームズ・レイモ)「親子同居と妻の出生意欲」日本家族社会学会第17回大会、2007年9月8日、札幌学院大学。

G. 知的所有権の取得状況  
なし

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）  
分担研究報告書

少子化関連施策の効果と出生率の見通しに関する研究：  
有配偶女性の就業行動の変化と出産の機会費用：1992～2002年

分担研究者 守泉理恵（国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部研究員）

研究要旨

今年度の研究では、1992年、1997年、2002年の就業構造基本調査のデータを用いて、この10年間の有配偶女性の就業構造の変化を観察し、さらに、同データを用いて出産の機会費用の推計を試みた。

クロス集計の結果からは、1992年・97年の集計結果に比べて、2002年で非正規就業者の増加が全般にみられた。とくに20歳代後半では子どものいる女性の非正規就業者が増加しており、この年齢層の有業者割合全体を押し上げていた。また、この層では子どもを持って正規職で働き続けている女性が増えている兆候も見出せた。

子どもの有無別にみると、年長の子どもがいる高年齢層の女性の就業意欲が旺盛で、40歳代では、むしろ無子女性のほうが有業者割合は低かった。

妻の学歴別では、大卒女性は高卒女性と比べると正規就業者が多い一方で、非正規就業者が少なく、夫の経済的な余裕を背景に無業でいる女性が多いという特徴が見られた。また、女性の就業増加の背景として夫の所得の推移をみると、ここ10年間で低迷している状況があらわれており、これが有配偶女性の非正規就業増加の一つの要因であると推測された。

出産の機会費用の推計では、データから各年における標準的な就業経歴を作成したところ、そのパターンにまったく変化が起きていなかった。これは、出産退職・非正規再就業というパターンであり、これに従って20～44歳までの累積所得を子どもの有無・出産年齢別に集計したところ、1992～2002年の10年間で、出産の機会費用は増大しており、出産年齢は遅いほど逸失が少ない結果となった。これは、正規就業の女性賃金が上がる一方で、パート賃金が10年間にほとんど変化がなかったためである。

しかし、同じデータセットを用いて、育児休業を取得して正規職に復帰するケースを試算してみると、賃金が低い若い時期に子どもを持ったほうが有利である結果となった。出産を経てどのような就業形態を選ぶかで、出産年齢の持つ意味が変わってくるのがわかった。

全体を通して、現在の日本では有配偶女性の非正規就業が増大していること、有配偶女性の標準的な就業経歴は90年代から変わらず再就職コースであることが見出された。このことと出産の機会費用推計の結果を踏まえて今後の政策課題を考えると、日本の現状に対する現実的な対応として、非正規就業者の労働条件の改善に力を入れることが重要であるといえる。

## A. 研究目的

本研究の目的は、1992年、1997年、2002年の就業構造基本調査のデータを用いて、3時点でのさまざまなクロス集計により、有配偶女性の就業率上昇の中身をより詳細に探ることである。さらに、マイクロデータを用いた子どもを持つことのコスト、つまり出産の機会費用推計も行う。これは、多変量解析により「標準的な」有配偶女性の年齢別就業経歴を作成し、それに基づいて出産の機会費用を計算するというものである。無子女性に比べて有子女性の生涯所得がどのくらい減少するか推計することで、子どもを持つコストを詳細に分析することができる。

## B. 研究方法

使用するのは、平成4(1992)年、平成9(1997)年、平成14(2002)年の就業構造基本調査のデータである。本稿で使用したデータは、全体から約8割のデータを無作為抽出して貸し出し提供されたものである。

本研究の目的にあわせるために、使用するサンプルは「女性、年齢20～44歳、卒業者、世帯類型が「夫婦のみ」か「夫婦と子ども」、続き柄が世帯主の配偶者」にすべて合致するものに限定した。これにより、該当女性サンプルの「子ども数」をその女性の現存子ども数とみなし分析を進めた。

前半の有配偶女性の就業構造変化に関する分析は、データのクロス集計により行った。後半の出産の機会費用推計は、次の通りの方法を用いた。

まず、2項ロジスティック回帰分析により、就業関数の推定を行う。そして、個々人の有業確率・正規就業確率について年齢各歳別にその確率の平均値を取る。有業確率の平均値が0.5を超えていれば、その年

齢の女性は有業と判定し、0.5未満であれば無業とする。有業の場合、正規就業確率/有業確率=0.5以上であれば、その年齢の女性は正規就業しているとみなし、0.5未満であれば非正規就業とみなす。正規就業のとき、週労働時間は40時間とする。非正規就業のときは、正規就業確率/有業確率×60で週当たり就業時間を計算する。こうして設定された各年齢の就業状態を20～44歳まで並べ、これを「標準的な女性」の就業経歴とみなす。

賃金データは、賃金センサスの年齢別データを用いた。賃金センサスの一ヶ月の所定内給与額を所定内実労働時間数で割って算出した時給に、上述の就業関数から割り出した週労働時間をかけて週当たり賃金を計算し、これに52(年間週数)を掛け、最後に賞与を加算し、年齢別の年収を設定した。これを20～44歳まで合算して、累積所得とした。なお、賃金データは、2005年を100とした消費者物価指数をかけて水準を合わせ、時系列比較ができるようにした。

就業経歴の作成と年齢別年収の計算を子どもの有無、末子出産年齢別に行い、無子女性と比べた有子女性の累積所得減少分を出産の機会費用とみなした。本稿で用いた就業構造基本調査では、末子出産年齢しか推定できないため、無子の場合と、子ども1人の女性が26歳・28歳・30歳で出産したケースを比較し、機会費用の状況を観察することとした。

## C. 研究成果およびD. 結果の考察

クロス集計の結果からは、1992年・97年の集計結果に比べて、2002年で多くの点で変化していることが示された。まず、有配偶女性の有業者割合が20歳代前半で減少し、20歳代後半～30歳過ぎあたりの層で増大していたことである。20歳代前半の

変化は、妊娠先行型結婚の広がりが増えていると推測できる。25～31歳については非正規就業者の増加が原因であり、とくに子どものいる有配偶女性が非正規就業するケースが増えていた。また、2002年には、20歳代後半を中心に、若い層で子どもを持って正規職で働き続けている女性が増えている兆候が見出された。

子どもの有無別に就業構造を比較すると、年長の子どものいる年齢層の女性の就業意欲は旺盛であることが示された。40歳代では、むしろ無子女性のほうが有業者割合は低かった。

さらに妻の学歴別では、大卒女性は、高卒女性と比べると、正規就業者が多い一方で非正規就業者が少なく、夫の経済的な余裕を背景に無業でいる女性が多いという特徴が見られた。

女性の就業増加の背景として、女性の就業行動と関連が深い夫の所得をみると、夫の所得分布が低いほうへ偏ってきており、ここ10年間で低迷している状況があらわれていた。これが有配偶女性の非正規就業増加の一つの要因であると考えられる。

出産の機会費用の推計では、データから各年における標準的な就業経歴を作成したところ、そのパターンにまったく変化が起きていなかった。標準的な就業経歴として、子どもを産むまでは正規就業し、出産と同時に退職して7年間就業を中断、子どもが小学校に上がるころ非正規就業で労働市場へ再参入するというパターンが抽出された。この経歴に従って20～44歳までの累積所得を子どもの有無・出産年齢別に集計したところ、1992～2002年の10年間で、出産の機会費用は増大しており、出産年齢は遅いほど逸失が少ない結果となった。これは、正規就業の女性賃金が上がる一方で、パート賃金が10年間にほとんど変化がなかったためである。

しかし、同じデータセットを用いて、26歳、28歳、30歳で子どもを産み、育児休業を取得して正規職に復帰するケースを試算してみると、賃金が低い若い時期に子どもを持ったほうが有利である結果となった。出産を経てどのような就業形態を選ぶかで、出産年齢の持つ意味が変わってくるのがわかった。

## E. 結論

全体を通して、現在の日本では有配偶女性の非正規就業が増大していること、有配偶女性の標準的な就業経歴は90年代から変わらず再就職コースであることが見出された。これは、マクロ経済環境の変化（グローバル化に伴う国際的なコスト競争の激化により、人件費の削減圧力が強まって非正規雇用が増大したこと）と、有配偶女性の非正規就業指向が強いことがその背景にある。こうした状況を踏まえ、機会費用の推計を行ったときにポイントとなっていたのは、正規職と非正規職の賃金差の問題である。日本では、正規職に比べて非正規職の賃金が非常に低いいため、子どもを持った女性が標準的な就業経歴（非正規再就職パターン）をたどった場合、近年ほど結婚・出産の機会費用が拡大する様相を呈している。

非正規就業は、育児という時間集約的な労働を多く担い、夫という別の主要稼得者を持つ有配偶女性にとって、賃金が低くとも時間が自由になるという点で支持されている働き方である。日本では、子どもが小さいうちは母親の手で育てたいという価値観も根強く、これらを勘案すれば、正規職員の働き方がよほど大きく変わらない限り、今後も非正規就業を希望する女性の割合は大きく減ることはないと考えられる。そのため、機会費用の観点から出産のコスト軽減を考えたとき、当然正規就業を続けるこ

とがもっとも有効な対策であるが、一方で日本の現状に対する現実的な対応として、非正規就業者の労働条件の改善に力を入れることも有効である。本稿では44歳までの就業経歴のみ計算の対象としたが、実際は50歳代までパート就業を続ける女性が多い。出産退職して、子育て一段落後にパートについた場合は、若い頃の正規就業期間より、パート就業期間のほうが長くなる女性も多いだろう。その意味でも、非正規職の賃金条件の改善は、出産の機会費用軽減、子育ての経済的制約の軽減に効果を発揮するだろう。

F. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

G. 知的所有権の取得状況

なし

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）

少子化関連施策の効果と出生率の見通しに関する研究：  
地域の出生力と地域人口の動向に関する研究

分担研究者 佐々井 司（国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部第1室長）

研究要旨

公的な子育て支援策の担い手として地域の役割の重要性が高まるなか、次世代育成支援対策推進法にもとづく地域行動計画における諸施策の効果をはじめとする総体的な評価が求められている。本研究は、近年わが国の出生率変動の諸要因を明らかにするなかで、地域によって異なる出生ならびに人口動向がわが国全体の出生率にどのように影響を及ぼしてきたのかについて分析をおこなうものである。それぞれの地域が子育て支援策・少子化関連施策を展開するうえで重視すべき点、ならびに国の施策の課題について考察をおこない、今後の少子化関連施策の効果的・効率的な運用に関する提言をおこなうことを目的としている。

わが国における近年の出生率低迷の背景には、教育費を含めた子育てコストの上昇、女性の社会進出に対応できていない子育て環境や職場環境、男性の家事・育児への参画の不足、さらには景気低迷による若者の貧困などが指摘されている。ただし、これらの社会経済環境は地域によって異なり、地域の出生行動に及ぼす影響にも違いがある。よって、地域が主体となって取り組むべき施策には、地域の実情や将来めざす地域の目標等によって違いがあつて然るべきである。少子化要因とされる主要な社会経済要因の地域間の差異を計量分析の結果をもとに検証し、それぞれの地域が重点的に取り組むべき課題を考察した。

出生率の回復を目的の一つとする少子化関連施策の策定・実施にあたっては、地域の実態に応じた子育て支援策、若年者雇用対策、住宅施策など広範な支援を通じて、若年人口の地域への定着が重要であることが、本研究の分析結果より示唆される。

A. 研究目的

本研究は、近年日本の出生率低下を地域の出生動向の差異に注目しつつ、地域間に見られる出生力格差、変化過程の差異、出生変動に及ぼす地域別の寄与度などに関して定量的な分析をおこなうと同時に、導き出された結果から、地域の子育て支援策・少子化関連施策の効果的・効率的な運用に対する提言をおこなうことを目的と

している。

具体的には、地域の出生率に関して、それらを規定している人口・社会経済的要因を明確にし、政策的支援を必要とする地域的課題に関する知見を得る。

B. 研究方法

都道府県別の人口および社会経済指標のマクロデータを用いて、地域間の出生率格差、およびその変化パターンの差異に関

する分析と考察をおこなった。1980年から2005年までの地域別の年齢別人口ならびに配偶関係別人口と、母の年齢別出生数等の統計を用いている。各地域における出生動向に影響を及ぼすと考えられる人口・社会経済的な要因分析、ならびに全国の出生率への寄与度分析をおこなった。

#### (倫理面への配慮)

原則的に個人情報を含んだ資料は用いられていないが、データの管理、取り扱い、公表の仕方に関しては十分に配慮している。

### C. 研究成果

地域間に観測される出生率格差は、結婚要因と夫婦出生力の2つの人口統計的要因によって説明ができる。近年の出生率の低下は、有配偶者割合の低下、すなわち晩婚化・、未婚化の影響が大きく、有配偶出生率はおおむね出生率を上昇させる方向に寄与している。しかしながら、出生率水準の高い都道府県においては、若年人口とりわけ、有配偶人口の減少がみられる。また、20歳代、30歳代前半における高パリティにおける停滞傾向が観測される。逆に大都市圏では人口の増加が顕著であるものの、出生率の上昇には余り寄与していない地域が多い。近年の国内人口移動が有配偶者割合の変化などを通して、地域で異なる効果をもたらしていることが明らかになった。

### D. 考察

出生率低下が続くなか、国、地方自治体レベルで様々な少子化対策が講じられているが、効率的・効果的な施策の実施には、施策評価のターゲットの明確化、地域性に応じた精緻な測定が必要となる。本研究の成果は、結婚動向、出生子ども数などの人口現象が、全国で一定の共通性を有しながら

も、詳細にはその発現の仕方がかなり異なっていることを示唆するものである。今後、地域における的確な少子化関連諸施策を考えるにあたって、若年人口の動向を規定している社会経済的諸要因について分析を深める意向である。

### E. 結論

近年の地域出生率の変化には以下の特徴的な要因が観測される。つまり、パリティ別の出生動向、とりわけ高い出生順位における夫婦出生率の低下は、とりわけ大都市圏以外の地域で顕著であり、近年の出生率低下の大きな要因であると考えられる。また、地域間の若年人口移動は、短期的には地域の出生率に明確な影響を及ぼしていないものの、日本全国の出生率を規定する重要な要因となっている。

#### (研究の政策的含意)

人口転入が続いている大都市圏と逆に転出が続いている地域とでは、出現する重要な課題とそれへの対応策が自ずと異なっている。今日の少子化関連施策が長期的には出生率の回復を目的とするのであれば、地域の実態に応じた子育て支援策はもとより、若年者雇用対策、住宅施策など包括的な支援が不可欠である。

### F. 研究発表

#### 1. 論文発表

なし

#### 2. 学会発表

「少子化の原因と地域の現状～少子化対策における地方自治体の役割～」少子化対策セミナー（岡山県立大学）2007年9月14日。

### G. 知的所有権の取得状況

なし



少子化関連施策の効果と出生率の見通しに関する研究：  
母親の精神的健康に関連する心理・社会的要因の検討

分担研究者 中嶋和夫（岡山県立大学保健福祉学部教授）

**研究要旨**

本年度は、就学前児の母親の精神的健康に関連する心理・社会的な要因を明らかにするため、1) 保育所を利用する母親を対象に、育児サポートが育児自己効力感や精神的健康にどのような影響を与えているか、2) 子育てをしながら働く母親を対象に、どのような職場・職務特性が仕事から家庭へのネガティブ・スピルオーバー（NSP）や精神的健康の悪化をもたらすのか、について検討することを目的とした。調査研究を行ったところ、以下の結果を得が得られた。

1) の研究の結果、母親の就労形態（フルタイム・パートタイム）によって、仕事から家庭への NSP および精神的健康に関連する変数は異なる可能性が示唆された。フルタイムで働く母親において、仕事から家庭への NSP に有意な影響を与えていた職場・職務特性は「仕事の質・量の要求度」「非寛容的な職場風土」であった。また、職場・職務特性は仕事から家庭への NSP を介して、精神的健康を低下させる方向に影響していた。一方、パートタイムで働く母親において、仕事から家庭への NSP に有意な影響を与えていた職場・職務特性は「仕事・質の要求度」「身分の不安」であった。また、職場・職務特性は仕事から家庭への NSP を介して、精神的健康を低下させる方向に影響していた。

2) の研究の結果、ソーシャル・サポートの育児自己効力感に与える影響をサポートの提供者別に検討したところ、実親、友人からの育児サポートが期待できる母親ほど、育児自己効力感が高く、精神的健康が良好であった。

以上の結果は、働く母親の精神的健康を維持・増進し、ワークライフ・バランスを支援していくうえで、母親の就労状況を考慮した職場・職務環境の改善と、育児に取り組むための近しいサポーター、とりわけ父親の育児参加を促すような施策の重要性を示唆するものである。

**A. 研究目的**

本研究は、1) 保育所を利用する母親を対象に、育児サポートが育児自己効力感や精神的健康にどのような影響を与えているか、2) 子育てをしながら働く母親を対象

に、どのような職場・職務特性が仕事から家庭へのネガティブ・スピルオーバー（NSP）や精神的健康の悪化をもたらすのか、について検討し、その成果を地域の子育て支援策・少子化関連施策の立案や実施

運営に役立てることを目的とした。

## B. 研究方法

本研究では第1に、働く母親を対象に育児サポートが育児自己効力感や精神的健康にどのような影響を与えているか、について明らかにすること、第2に子育てをしながら働く母親を対象に、どのような職場・職務特性が仕事から家庭へのネガティブ・スピルオーバー（NSP）や精神的健康の悪化をもたらすのか、について明らかにするため、以下に示すような無記名・自記式の質問紙調査を実施した。

いずれも調査は、O県A市内のすべての認可保育所11カ所を利用している908世帯の保護者を対象として行った。調査の目的、概要を調査員として選出した保育所長に説明し了解を得たのち、担当保育士を通じて、保護者に配布した。なお、同一保育所に複数の子どもが在籍している世帯の保護者には1部の調査票にのみ回答を依頼した。記入済みの調査票は、個人情報の漏洩を防止するため、各自で封をして、保育所内に設置された回収箱に投函するよう依頼した。投函された調査票は後日、回収箱ごと筆者らによって回収された。調査期間は2007年4月中旬から5月初旬までの約2週間とした。

1)の分析には、現在働いている母親のみのデータを、2)の分析には保育所を利用しているすべての母親のデータをそれぞれ抜粋利用した。

### （倫理面への配慮）

本調査研究の対象者には、調査の際に研究の概要を書面にて十分に説明したうえで、同意を得た。調査は、個人が特定されないように無記名自記式質問紙法により実施し、また、収集された記入済みの調査票は他の人が調査票を見ることができないように所

定の場所に厳重管理し、個人のプライバシーの確保に最善の注意を払った。

## 3. 調査内容

調査内容は、母親の年齢、世帯構成、就労状況、子どもの人数、未子の年齢、育児・家事役割分担、育児サポート、職場・職務特性（働いている母親のみ）、育児自己効力感、仕事から家庭へのNSP、精神的健康（抑うつ傾向）で構成した。

## C. 研究成果

1)の研究において、重回帰分析をおこなったところ、次の結果が得られた。フルタイムで働く母親において、仕事から家庭へのNSPに有意な影響を与えていた職場・職務特性は「仕事の質・量の要求度」「非寛容的な職場風土」であることが明らかとなった。また、職場・職務特性は仕事から家庭へのNSPを介して、精神的健康を低下させる方向に影響していた。一方、パートタイムで働く母親において、仕事から家庭へのNSPに有意な影響を与えていた職場・職務特性は「仕事・質の要求度」「身分の不安」であることが明らかにされた。また、職場・職務特性は仕事から家庭へのNSPを介して、精神的健康を低下させる方向に影響していた。

以上の結果、仕事から家庭へのNSPは母親の精神的健康を悪化させる可能性が示唆された。働く母親の精神的健康を維持・増進し、ワークライフ・バランスを実現していくうえで、フルタイムで働く母親においては「非寛容的な職場風土」「仕事の量・質の要求度」、パートタイムで働く母親においては「評価制度の未熟性」「身分の不安」「仕事の量・質の要求度」に着目した支援の必要性が示唆された。

2)の研究において、育児自己効力感を従属変数とした重回帰分析の結果、育児自

己効力感と有意な関連を示した育児サポート変数は、「夫の育児サポート」「実親の育児サポート」「友人の育児サポート」であった。すなわち、夫、実親、友人から育児サポートが強く期待できる母親ほど、育児自己効力感が高いという結果であった。

抑うつ傾向を従属変数とした重回帰分析の結果、抑うつ傾向に対して有意な影響を示した変数は「夫の育児サポート」「義親の育児サポート」「育児自己効力感」であった。夫や義親からの育児サポートを期待できる母親ほど、育児自己効力感が高い母親ほど、精神的健康が良好であることが示唆された。

以上の結果、夫、実親、友人からの育児サポートは育児自己効力感を介して、間接的に抑うつ傾向に影響を与えることが示唆された。

#### D. 考察

第一に、就学前の子どもを育児しながら働く母親を対象に、仕事から家庭へのNSPを引き起こす職場・職務特性を明らかにすること、また、それらの精神的健康に対する影響度を明らかにすることを目的とした研究を行った。その結果、母親の就労形態によって、職場・職務特性と仕事から家庭へのNSPとの関連は異なる様相を示していた。

フルタイム群においては、「非寛容的な職場風土」と「仕事の量・質の要求度」が仕事から家庭へのNSPと有意な関連を示した。また、抑うつ傾向には「身分の不安」「仕事から家庭へのNSP」が有意な関連を示した。また、これらの知見から、「非寛容的な職場風土」と「仕事の量・質の要求度」は、仕事から家庭へのNSPを介して、間接的に抑うつ傾向に影響することが示唆された。有給休暇をとるのに、周囲に気兼ねする、個人的な都合で早く帰ろうとし

ても、帰りにくい雰囲気がある、勤務時間外にも仕事がらみの人間関係にしばられる、といった家事・育児役割に対して非寛容的な職場風土は、仕事から家庭へのNSPを発生させ、ひいては抑うつ傾向を強めると考えられる。

また、労働時間が長い、仕事量が多い、仕事を急かされるといった仕事の量的・質的な負荷の増加は、仕事から家庭へのNSPを生じさせ、ひいては抑うつ傾向を強める可能性が示唆された。パートタイムと比べて、フルタイムでは家事育児役割の分担割合は若干低いものの、それでもなおフルタイムで働く多くの母親が家事・育児役割を担っている現状を踏まえると、仕事の量的・質的な負荷の増加が仕事から家庭へのNSPを生じさせることは当然の帰結といえる。

また、パートタイム群において、仕事から家庭へのNSPと有意な関連を示した職場・職場特性は「評価制度の未熟性」「身分の不安」「非寛容的な職場風土」であった。また、抑うつ傾向には「評価制度の未熟性」「仕事から家庭へのNSP」が有意な関連を示した。これらの知見を総合すると、「身分の不安」「非寛容的な職場風土」「仕事の量・質の要求度」は、仕事から家庭へのNSPを介して、間接的に抑うつ傾向に影響すると考えられる。

「評価制度の未熟性」は仕事から家庭へのNSPを生じさせるだけでなく、抑うつ傾向を直接高める可能性があることが示唆された。労働に対する評価結果は、主として給与や地位に反映される。しかしながら、フルタイム労働者とほとんど同じ内容の職務を担っているパートタイム労働者の賃金は総じて低く、またパートタイム労働者の責任ある地位への登用もほとんど行われていないことから、パートタイム労働者は正当な評価を受けていないとされる。評価制

度の未熟性が仕事から家庭への NSP を生じさせるといった結果は、労働に対する不当な評価によって生じたストレインが家庭生活に少なからずネガティブな影響を及ぼすことを反映した結果と考えられる。

また、フルタイム同様、パートタイムで働く母親においても、「非寛容的な職場風土」は仕事から家庭への NSP を生じ、ひいては抑うつ傾向を強めるという結果であった。このことから、就労形態に関わらず、家事・育児役割に対して非寛容的な職場は、母親の家庭生活や心身の健康にネガティブな影響を与えられられる。このように、仕事から家庭への NSP は母親の精神的健康を悪化させる可能性が示唆された。ことから、働く母親の精神的健康を維持・増進し、ワークライフ・バランスを実現していくうえで、フルタイムで働く母親においては「非寛容的な職場風土」「仕事の量・質の要求度」、パートタイムで働く母親においては「評価制度の未熟性」「身分の不安」「仕事の量・質の要求度」に着目した支援が必要であるといえよう。

第二に、保育所を利用する母親を対象に、育児サポートが育児期の母親の育児自己効力感ならびに精神的健康に与える影響を明らかにすることを目的とした研究を行った。その結果、夫、実親、友人から育児サポートが受けられると強く認知している母親ほど、育児自己効力感が高いことが示された。家族や親族、友人が生涯にわたってさまざまなサポートを提供し続ける存在である。「育児に対して嫌なことや不満があるとき、不平や不満を聞いてくれる」「ちょっとした用事があるとき、子どもの世話を頼めたりすることができる」存在は、長期にわたって母親との信頼関係を築いてきた夫や実親、親友であったことは、期待されたとおりの結果であった。

また、夫や義親からの育児サポートを期

待できる母親ほど、育児自己効力感が高い母親ほど、抑うつ傾向が低いことが示唆された。夫からの育児サポートは、育児自己効力感を高めるだけでなく、精神的健康の維持・改善に有効であることが示唆されたことは特筆すべき点である。今後、父親の育児参加が促進されるなら、その成果は母親の育児自己効力感のみならず、精神的健康にも好ましい影響をもたらすと考えられる。なお、本研究の結果、本来その効果が期待されている専門家のサポートについては、育児自己効力感や精神的健康と有意な関連がみられなかった。しかしながら、この結果をもって、専門家による育児サポートが育児自己効力感の向上や精神的健康の改善に有効でないと結論づけるのは性急であろう。今後は「専門家」を具体的に特定した設問文を調査に使用したり、対象地域を拡大し、他地域においても本研究と同様の調査を実施するなどして、精神的健康に対する専門家の育児サポートについて詳細に検討していく必要がある。

以上のように、夫、友人、義親のサポートが育児自己効力感を高めることが示唆されたわけであるが、このことは必ずしも特定の提供者からの育児サポートでなければ、育児自己効力感の改善は見込めないことを意味するわけではない。サポートネットワークの階層的補完モデルによれば、そもそもサポートを求める相手がいなかったり、そのサポート提供者がサポート提供できなかったりする場合には、代わりに他のサポーターからのサポートがその機能を補完すると考えられている。したがって、いずれの提供者であっても、潜在的には育児自己効力感の維持・向上に有効な育児サポートの提供者となりうると思われる。いずれのサポート提供者が母親にとって有益なサポート提供者となりうるかは、母親が置かれている状況に依存すると考えられる。実